

別表1 指定管理者が管理を行う施設

管理施設

名称	新見市新見千屋温泉いぶきの里
所在地	新見市千屋花見1336番地5
施設内容	敷地面積 約7.2ha(泉源公園約0.1ha、本館約2.0ha、ふれあい広場1.2ha、 たたらの森オートキャンプ場約3.9ha) 施設内訳のとおり

施設内訳

(1) 泉源公園

所在地	新見市千屋花見1226番地1
施設概要	約1,209㎡、温泉源泉、ポンプ場、東屋、駐車場など

(2) 温泉棟

所在地	新見市千屋花見1336番地5
施設内容	鉄筋コンクリート平屋2,010.56㎡ ・1階(1183.08㎡) 大浴場、露天風呂、特別浴室、化粧室、脱衣室、トイレなど ・地下機械室(827.48㎡)

(3) 温泉センター棟

所在地	新見市千屋花見1336番地5
施設内容	鉄筋コンクリート2階建て2,164.02㎡ ・1階(1,711.07㎡) ホール、休憩室、事務室、配膳室、トイレなど ・2階(452.95㎡) 休憩室、トイレなど

(4) 交流促進センター(宿泊棟)

所在地	新見市千屋花見1336番地5
施設内容	鉄筋コンクリート2階建て1,041.0㎡ ・1階(529.75㎡) 洋室2室、研修室、体験伝承室、ロビー、トイレなど ・2階(511.25㎡) 和室12室、洋室1室、倉庫など

(5) 地域食材供給施設(レストラン)

所在地	新見市千屋花見1336番地5
施設内容	鉄筋コンクリート平屋385.2㎡ 食堂、厨房、倉庫、従業員用トイレなど

(6) ふれあい広場

所在地	新見市千屋花見1336番地5
施設内容	多目的芝生広場8,679.5㎡、倉庫など(トイレ棟は使用不可)

(7) たたらの森オートキャンプ場

所在地	新見市千屋花見1336番地15
施設内容	約2.5ha、15サイト、木造炊事棟、木造東屋、木造トイレ棟など
特記事項	グランピング施設4棟は、市所有施設ではない。

(8) その他これらに付属する施設

所在地	新見市千屋花見1336番地5
施設内容	駐車場約5,200㎡、S造渡り廊下26.66㎡、RC造倉庫107.9㎡など

別表2 利用等の許可状況、利用料金の収入・減免状況、収支・市費負担状況

施設種別		温泉棟	交流促進センター (宿泊・研修)	地域食材供給施設 (食事のみ)	オートキャンプ場	ふれあい広場	合計
利用人数	R3年度	35,331	3,292	8,362	432	72	47,489
	R4年度	60,889	6,005	18,571	598	674	86,737
	R5年度	60,559	7,308	18,880	923	1,265	88,935
	R6年度	59,731	9,347	19,793	723	1,426	91,020
	R7年度						
売上高 (千円) (利用料金収入等)	区別	温泉	宿泊	飲食	売店	その他	合計
	R3年度	19,936	15,074	58,137	18,371	2,014	113,532
	R4年度	29,957	28,126	107,580	36,627	11,865	214,155
	R5年度	33,898	29,922	102,894	26,855	34,624	228,193
	R6年度	36,136	36,030	110,535	24,920	46,984	254,605
	R7年度						
収支等(千円)		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	備考
収入額 A		143,146	216,388	256,317	282,824		※1 ※2 ※3 ※4 ※5 ※6
指定管理料 ①		18,182	0	27,200	27,200		
売上高		113,532	214,155	228,193	254,605		
営業外収入		0	1	1	17		
その他 R3,4はコト助成金含		11,432	2,232	923	1,002		
支出額 B		211,829	283,809	284,719	308,324		
人件費		76,194	86,960	77,930	82,374		
維持管理運営費		135,635	196,799	206,789	225,950		
売上原価		41,454	77,882	68,975	78,812		
水道光熱費		21,299	37,493	32,841	33,305		
燃料費		12,533	13,709	16,631	15,153		
修繕料		2,020	627	1,264	918		
支払手数料		26,121	41,427	60,822	74,004		
その他		32,208	25,661	26,256	23,758		
営業外支出		0	50	0	0		
収支額 A-B		△68,683	△67,421	△28,402	△25,500		
市への納入金 ②		2,000	3,000	3,000	3,000		
入湯税 ③		4,601	7,283	6,925	7,216		
指定管理料以外の市の負担額(修繕・備品等) ④		26,716	17,359	17,734	12,776		
市の実質負担額 (①+④) - (②+③)		38,297	7,076	35,009	29,760		
収支・市費負担に関する特記事項							
※1：電気、ガス代							
※2：重油、灯油、ガソリン、木質チップ代							
※3：電気、浄化槽等設備管理、廃棄物処理、水質検査、旅行会社送客手数料、本社管理費 他							
※4：消耗品費、広告宣伝費、リネン、館内設備等賃借料							
※5：減価償却相当額 3,000千円 (R3は8月からの営業開始のため月割)							
※6：主な内訳							
(R3) キャンプ場トイレ改修 6,193千円、屋外トイレユニット設置 4,867千円 他							
(R4) 露天風呂屋根建築 9,812千円、キャンプ場給水ポンプ更新 2,915千円 他							
(R5) 機械室内ブロワ、加温ポンプ更新 5,430千円、乗用芝刈機更新 2,662千円 他							
(R6) 浄化槽ブロワ改修 1,536千円、温泉棟屋根改修 5,599千円 他							

別表3 責任分担表

区分	種類	内容	市	指定 管理者
共通	物価又は金利の変動	物価変動又は金利変動に伴う管理運営経費の増	協議	
	法令又は税制の変更	施設管理運営に影響を及ぼす法令変更又は税制変更	○	
		指定管理者自身に影響を及ぼす法令変更又は定例的な税制変更		○
	不可抗力 ※1	管理業務の市からの休業要請による補償	協議	
施設・設備の修繕		○		
管理業務	施設・設備の修繕	指定管理者の故意又は過失によるもの		○
		施設・設備の設計又は構造上の原因によるもの	○	
		上記以外の経年劣化によるもの		
		①大規模な修繕（1件が年度協定において定める修繕費の範囲を超えるもの及び市と指定管理者が協議の上決定するもの） ②上記①以外のもの	○	○
	第三者への賠償	①指定管理者の管理瑕疵に起因するもの		○
		②上記①以外の事由によるもの	○	
	保険の加入	施設等に係る火災保険等の加入	○	
		利用者等に係る保険の加入		
		①指定管理者の自主事業に関するもの ②上記①以外のもの	○	○
	周辺地域及び住民への対応	①指定管理者の業務に関するもの		○
②上記①以外のもの		○		

※1 暴風、豪雨、洪水、地震、地すべり、落盤、火災、騒乱、暴動、感染症、その他の市又は指定管理者のいずれの責めにも帰することができない自然的又は人為的な現象